

税理士 大城 眞徳

プロフィール
昭和48年1月 開業
kbc学園グループ 理事長

第21回「知って得する・ためになる」

税務トピック!

相続税の基本講座【パート2】

前回の相続税の基本講座【パート1】に引き続き、今回は例題を使って相続税額を算出していきます。

例題:夫(被相続人)が死亡し、その財産を、妻(配偶者)と子供2人が相続するケース

※相続発生以前に夫から妻または子供への贈与はなかったものとします。

※相続を放棄した人はおらず、子は全て実の子で成人しているものとします。

ステップ1. 夫(被相続人)の所有する財産や債務を調べる。

夫(被相続人)が死亡の日までに所有していた財産や債務、又、葬式にかかった費用等が下記のような場合。

【財産】

①現金・預金	5,000万
②土地・建物	10,000万
③死亡保険金	8,000万
課税される財産の合計	23,000万

【債務】【葬式費用】

①銀行等からの借入金	5,000万
②未払いの入院費や治療費	200万
③葬式費用	300万
課税財産から控除できる債務等の合計	5,500万

ステップ2. 誰がどの財産・債務を相続するか、葬式費用を負担するか検討する。

子Aが死亡保険金8,000万円を全額相続し、子Bは3,000万円を相続し、残りの財産は妻が相続した場合。

財産取得者	①取得財産の価格	②非課税財産の価格	③債務・葬式費用	④課税価格(①-②-③)
配偶者	12,000万		5,000万	7,000万
子A	8,000万	※1,500万	500万	6,000万
子B	3,000万		0万	3,000万
課税価格の合計				16,000万

※非課税財産の価格の1,500万は「保険金等の非課税金額」(500万×法定相続人の数)です。この例では法定相続人が3人なので、500万×3人で1,500万となります。

ステップ3. 相続税の総額の計算をする。

ステップ2の課税価格16,000万-基礎控除額8,000万=課税遺産総額8,000万

※基礎控除額[5,000万+(1,000万×法定相続人の数)]

この例では法定相続人が3人なので
[5,000万+(1,000万×3人)]で8,000万となります。

法定相続人	①課税遺産総額	②法定相続分	③法定相続分に応じた取得価格(①×②)	④算出税額(③×相続税額)
配偶者		1/2	4,000万	③×20%-200万 =600万
子A	8,000万	1/4	2,000万	③×15%-50万 =250万
子B		1/4	2,000万	③×15%-50万 =250万
相続税の総額				1,100万

※法定相続分とは、法律で決められた相続人に対する相続分の割合です。

参考:相続税の速算表

法定相続分に応じた取得価格	税率	控除額
1,000万以下	10%	—
1,000万超 3,000万以下	15%	50万
3,000万超 5,000万以下	20%	200万
5,000万超 1億以下	30%	700万
1億超 3億以下	40%	1,700万
3億超	50%	4,700万

ステップ4. 各人の相続税額を計算する。

財産取得者	①相続税の総額	②按分割合	③各人の相続税額(①×②)	④各種の税額控除額	⑤納付税額(③-④)
配偶者		0.44	484万	484万	0
子A	1,100万	0.37	407万	0	407万
子B		0.19	209万	0	209万
			納付税額合計		616万

※按分割合の求め方:

ステップ2の各人の課税価格÷課税価格の合計額
配偶者であれば、7,000万÷16,000万=0.44

※各種の税額控除額は「配偶者の税額軽減」を適用した場合の控除額です。

配偶者の税額軽減とは配偶者が遺産分割や遺贈により実際にもらった正味の遺産額が、下記の金額のどちらか多い金額までは配偶者に相続税はかからないという制度です。

①1億6千万

②配偶者の法定相続分相当額(今回の例題の場合は1/2ですが、法定相続人により異なる場合があります。)

以上がおおまかな計算となります。上記のステップ1~4までが、相続税の計算を行う際に用いられます。今回掲載した例題は、現在の法律に基づいて計算しております。

おわりに、上記の相続税を算出するまでのステップを参考にして、まずはご自分の状況に照らし合わせて計算してみたいかがでしょうか?

計算をしてみて、基礎控除額を超えて相続税が発生するようであれば、早めに対策を立てておくことが大切です。

ととんとん! とととん「儲かる」にこだわる税理士事務所
大城眞徳税理士事務所
〒901-2132 潟上市伊祖1-33-1(牧港建設第2ビル3階)
TEL098-876-8231 FAX098-876-8304
(URL)http://www.masism.com